

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第76期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 八洲電機株式会社

【英訳名】 Yashima Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 太田 明 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 松岡 孝 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 松岡 孝 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	78,313	75,662	73,523	69,828	70,190
経常利益 (百万円)	2,009	1,687	2,171	2,523	2,658
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,810	1,007	1,575	1,836	1,394
包括利益 (百万円)	1,219	1,181	1,930	1,872	1,261
純資産額 (百万円)	16,423	17,258	18,731	20,089	20,924
総資産額 (百万円)	53,647	56,361	60,332	58,783	57,045
1株当たり純資産額 (円)	736.41	776.04	846.89	913.52	951.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	83.13	46.27	72.44	85.01	64.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	30.0	30.4	33.5	36.0
自己資本利益率 (%)	11.6	6.1	8.9	9.6	6.9
株価収益率 (倍)	6.6	14.4	11.9	9.7	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,104	2,902	3,180	1,655	3,555
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	345	1,962	519	2,605	1,826
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,510	1,431	1,037	850	586
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,840	10,348	13,010	7,898	9,041
従業員数 (名)	995	1,006	997	1,037	1,048

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	73,168	63,371	55,180	46,108	44,119
経常利益 (百万円)	1,651	1,414	1,610	1,650	1,627
当期純利益 (百万円)	1,034	921	1,344	1,360	957
資本金 (百万円)	1,585	1,585	1,585	1,585	1,585
発行済株式総数 (千株)	21,782	21,782	21,782	21,782	21,782
純資産額 (百万円)	15,337	16,050	16,339	16,873	17,268
総資産額 (百万円)	47,983	49,267	49,616	45,225	43,388
1株当たり純資産額 (円)	704.17	736.88	753.60	782.33	799.74
1株当たり配当額 (円)	15.00	16.00	18.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.51	42.30	61.80	63.00	44.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	32.6	32.9	37.3	39.8
自己資本利益率 (%)	6.9	5.9	8.3	8.2	5.6
株価収益率 (倍)	11.6	15.8	14.0	13.1	18.5
配当性向 (%)	31.6	37.8	29.1	31.7	45.1
従業員数 (名)	690	632	583	527	499
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	98.3 (89.2)	121.2 (102.3)	158.3 (118.5)	155.7 (112.5)	158.0 (101.9)
最高株価 (円)	718	678	1,128	1,000	935
最低株価 (円)	489	495	616	662	580

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第72期の1株当たり配当額15.00円には創立70周年記念配当2.00円を含んでおります。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1946年 8月 東京都千代田区神田須田町において八洲電機商會を創業
- 1947年 4月 株式会社八洲電機商會に組織変更
- 1950年 3月 株式会社日立製作所と日立特約店契約証書を締結
- 1956年12月 本社を港区芝田村町(現 港区新橋)に移転
- 1960年 2月 八洲電機株式会社に商号変更
- 1962年 7月 中国連絡所(現 岡山支店) 開設
- 1963年10月 広島事務所(現 中国支店) 開設
- 1968年10月 徳山出張所(現 周南営業所) 開設
- 1970年 5月 大阪連絡所(現 関西支店) 開設
- 1974年12月 建設業法に基づく建設大臣許可(特-49)第5842号を取得
- 1975年 6月 千葉連絡所(現 千葉営業所) 開設
- 1975年11月 水島出張所(現 倉敷営業所) 開設
- 1976年 9月 サービス部門を分離し、八洲電機サービス株式会社を設立
- 1984年 5月 堺連絡所(現 堺営業所) 開設
- 1987年 3月 呉営業所 開設
- 1987年 7月 八洲電機サービス株式会社から八洲エンジニアリング株式会社に商号変更
- 1988年 2月 株式会社中国パワーシステム(現 連結子会社)を設立
- 1996年 5月 茨城営業所 開設
- 1997年 7月 東予営業所(現 東予事務所) 開設
- 1999年 6月 有限会社テクノエイトを八洲エンジニアリング株式会社が設立
- 2003年 7月 八洲エンジニアリング株式会社から株式会社ヤシマ・エコ・システムに商号変更
- 2004年 4月 有限会社テクノエイトから株式会社テクノエイトに組織変更
- 2004年10月 大成電機株式会社と合併
- 2007年10月 知多営業所 開設
- 2009年 6月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2011年10月 幸栄電機株式会社を全株式取得により子会社化
- 2011年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2012年 4月 九州営業所(現 福岡営業所) 開設
- 2012年10月 東北営業所 開設
- 2014年10月 水島事務所 開設
- 2015年 4月 幸栄電機株式会社からヤシマコントロールシステムズ株式会社に商号変更
- 2015年11月 ヤシマコントロールシステムズ株式会社がカミヤ電機株式会社を全株式取得により子会社化
- 2016年 4月 会社分割(新設分割)により、電子デバイス・コンポーネント事業を分社化し、八洲電子ソリューションズ株式会社を設立
- 2016年 4月 大分事業所(現 大分営業所) 開設
- 2017年 4月 会社分割(吸収分割)により、産業電機機器事業を八洲産機システム株式会社(現 連結子会社)に承継
- 2017年 4月 エンジニアリングセンター 開設
- 2017年 4月 ヤシマコントロールシステムズ株式会社(現 連結子会社)がカミヤ電機株式会社を吸収合併
- 2018年 4月 会社分割(吸収分割)により、空調・給排水衛生設備工事事業を八洲環境エンジニアリング株式会社(現 連結子会社)に承継
- 2018年 4月 株式会社テクノエイトから八洲ビジネスサポート株式会社(現 連結子会社)に商号変更
- 2018年 4月 株式会社三陽プラント建設(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
- 2018年11月 株式会社西日本パワーシステム(現 連結子会社)を設立
- 2019年 4月 会社分割(吸収分割)により、情報・通信システム事業を八洲情報システム株式会社(現 連結子会社)に承継
- 2019年 4月 株式会社ヤシマ・エコ・システムから八洲ファシリティサービス株式会社(現 連結子会社)に商号変更
- 2019年 6月 エンジニアリングセンターを東京都港区に移転
- 2020年 4月 八洲電子ソリューションズ株式会社の全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社並びに非連結子会社2社で構成され、主に電気機器、電子情報機器、電子デバイス、産業用設備、空調関連機器等を取り扱っております。各事業における当社及び関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、2020年4月より八洲電子ソリューションズ(株)の株式譲渡に伴い、報告セグメントを従来の「プラント事業」「産業・交通事業」「電子デバイス・コンポーネント事業」から、「プラント事業」「産業・交通事業」に変更しております。

(プラント事業)

省エネ化、高効率化、老朽化に伴う設備管理の充実といったニーズに、最先端機器と八洲ソリューション技術を組み合わせたシステムを提供しています。なお、取扱製品は以下となります。

鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

<関係会社>(株)中国パワーシステム、(株)西日本パワーシステム、(株)三陽プラント建設、八洲ビジネスサポート(株)

(産業・交通事業)

産業分野では空調・冷熱・圧縮機などの環境制御、省エネに配慮した照明やITソリューションなどを提供し、鉄道分野ではインフラの整備・構築を手掛け、安全・安心な社会に貢献しています。なお、取扱製品は以下となります。

空調設備、照明設備、受変電システム、セキュリティシステム、車両及び車両電気品、駅設備関連システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなど

<関係会社>八洲ファシリティサービス(株)、八洲産機システム(株)、ヤシマコントロールシステムズ(株)、八洲環境エンジニアリング(株)、八洲情報システム(株)、八洲ビジネスサポート(株)

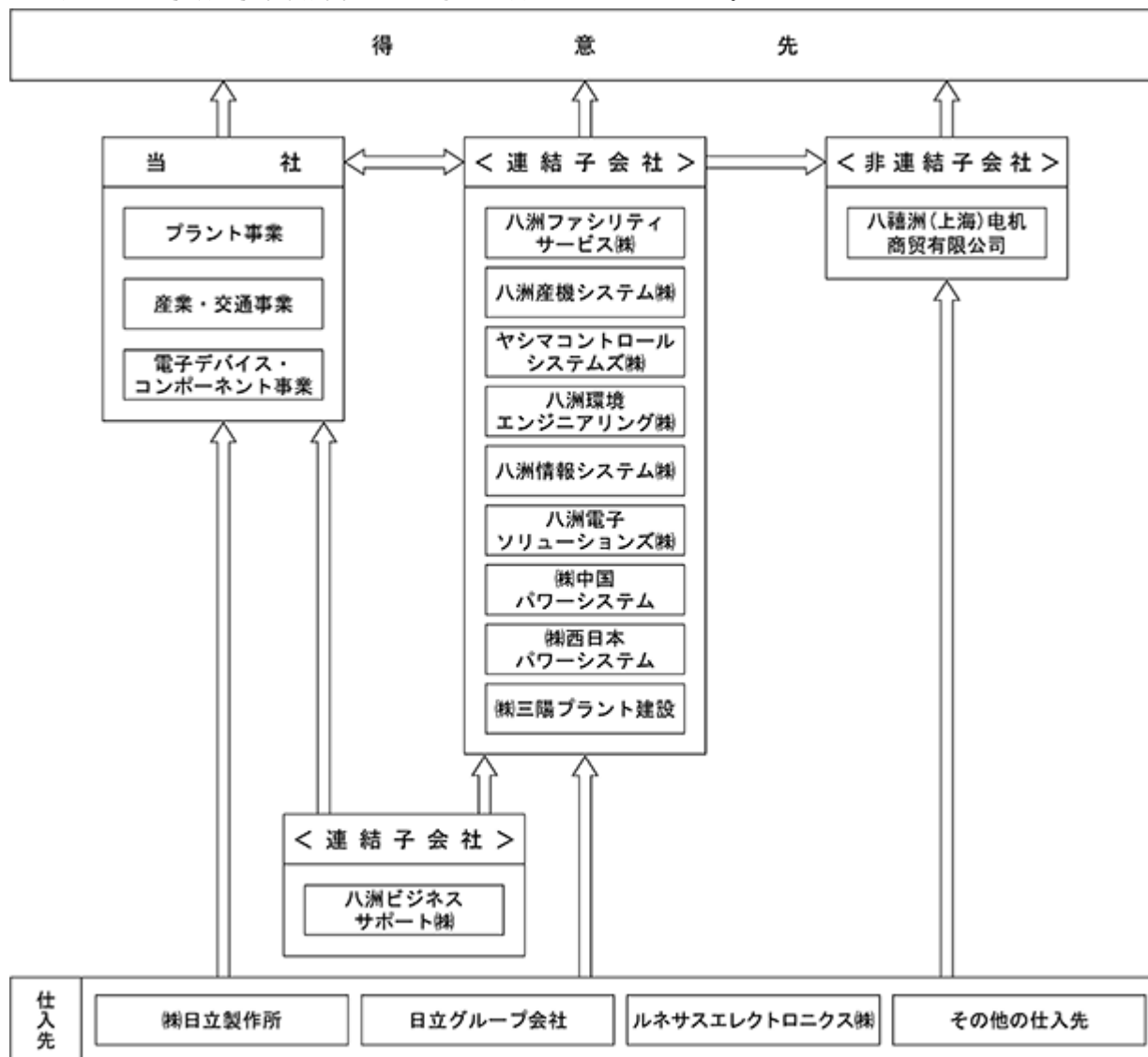
(電子デバイス・コンポーネント事業)

半導体及び組込みソフト開発、EMSの提供、並びにIoT、AIを使って製造ラインや装置の予防保全のためのソリューションを提供しています。なお、取扱製品は以下となります。

マイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶モジュール、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボード、ソフト受託開発など

<関係会社>八洲電子ソリューションズ(株)、八洲ビジネスサポート(株)、八禧洲(上海)机商有限公司

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 八洲ファシリティサービス㈱	東京都荒川区	100	産業・交通事業	100.0	当社が販売した商品の据付、保守サービスを行っております。また、当社からグループ内融資を行っております。
八洲産機システム㈱ (注) 2、4	東京都港区	350	産業・交通事業	100.0	当社は産業機器等の販売、仕入をしております。取引先への仕入債務に対し、当社より債務保証を受けております。また、当社からグループ内融資を行っております。なお、当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任等...兼任1名
ヤシマコントロールシステムズ㈱	広島県広島市安佐北区	10	産業・交通事業	100.0	当社から制御盤等の製作を請負っております。また、当社からグループ内融資を行っております。なお、当社所有の建物を賃貸しております。
八洲環境エンジニアリング㈱ (注) 2	東京都荒川区	350	産業・交通事業	100.0	当社は空調機器等を販売しております。当社から空調工事等を請け負っております。また、当社からグループ内融資を行っております。当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任等...兼任1名
八洲情報システム㈱ (注) 2	東京都港区	350	産業・交通事業	100.0	当社は情報機器等の販売、仕入をしております。 なお、当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任等...兼任1名
八洲電子ソリューションズ㈱ (注) 2	東京都港区	350	電子デバイス・ コンポーネント事業	100.0	当社は産業機器等を販売し、電子部品等を仕入れております。取引先への仕入債務に対し、当社より債務保証を受けております。また、当社からグループ内融資を行っております。なお、当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任等...兼任1名
㈱中国パワーシステム	広島県広島市中区	30	プラント事業	66.7	-
㈱西日本パワーシステム	福岡県福岡市中央区	10	プラント事業	100.0	-
㈱三陽プラント建設	東京都葛飾区	50	プラント事業	89.1	当社から受変電設備や各種プラント工事を請け負っております。また、当社からグループ内融資を行っております。
八洲ビジネスサポート㈱	東京都港区	10	プラント事業 産業・交通事業 電子デバイス・ コンポーネント事業	100.0	当社及び子会社へ人材派遣及び業務請負を行っております。なお、当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任等...兼任1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 八洲産機システム㈱については、売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,979百万円
	経常利益	255百万円
	当期純利益	173百万円
	純資産額	1,053百万円
	総資産額	5,091百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
プラント事業	218	(1)
産業・交通事業	646	(-)
電子デバイス・コンポーネント事業	62	(-)
全社(共通)	122	(1)
合計	1,048	(2)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を(外書)で表示しております。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
499 (6)	43.8	18.1	6,714

セグメントの名称	従業員数(名)	
プラント事業	154	(2)
産業・交通事業	235	(3)
全社(共通)	110	(1)
合計	499	(6)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を(外書)で表示しております。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ従業員は、労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営ビジョンは「クオリティの高いサービスを通じお客様と共に価値を創造するベストプランナーとして環境配慮型社会に貢献する」ことであり、ステークホルダーの皆さまに対し社会的責任を果たし、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは経常利益を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化と事業領域の拡大により企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

プラント事業では、省エネ化、高効率化への対応及び老朽化更新による設備関連の充実といったニーズに、最先端機器と八洲ソリューション技術を組み合わせたシステムを提供しております。2019年度においては、老朽化更新や安全性向上のための設備投資、また、設備の管理・維持を目的とした大型工事案件により、順調に推移しました。

産業・交通事業では、産業分野での空調・冷熱・圧縮機などの環境制御、省エネに配慮した照明やITソリューションなど、鉄道分野ではインフラの整備・構築を提供しております。2019年度においては、空調機器の販売や空調設備工事、また、鉄道車両関連製品の販売により、堅調な状況でありました。

電子デバイス・コンポーネント事業では、半導体及び組み込みソフト開発、EMSの提供並びにIoT、AIによる製造ラインや装置の予防保全のためのソリューションを提供しております。2019年度においては、半導体製品の需要が下期に落ち込んだため、低調な状況でありました。

2020年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により当社グループを取り巻く環境も一層厳しい状況が想定され、その収束には相当の期間を要するものと思われまます。このような経営環境のもと、以下「(5) 会社の対処すべき課題」で掲げる項目を当面の基本戦略とし、当社の業績への影響を最小にすべく事業活動に取り組んでまいります。

当社グループは経常利益を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化と事業領域の拡大により企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、グループ一体で八洲独自のエンジニアリング会社として、2020年4月よりエンジニアリング統括本部を新設し、グループ会社を含めた技術力の向上、ソリューション・エンジニアリング力の強化を図るとともに、グループ全体の技術基盤の拡充を推進するなど、更なる「事業規模拡大」と「収益力強化」を実現するための成長戦略を策定しております。

そのような中、2020年4月から始まる「中期経営計画」に取り組んでおります。なお、この計画については、新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響が不透明なことから、開示が可能となった時点で公表いたします。

(5) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による経済全体への悪影響は深刻化しており、その収束には相当の期間を要するものと思われまます。このような中、当社グループにおける喫緊の対処すべき課題として、オフピーク通勤、在宅勤務、社員及び家族の健康状態の把握などを実施し、新型コロナウイルス問題による業績への影響を最小限とすべく創意工夫を凝らしてまいります。

そのうえで、当社グループは、グループ一体で八洲独自のエンジニアリング会社として、更なる『事業規模拡大』と『収益力強化』を実現するために成長戦略を策定しており、これらを実行していくうえで、次の6点に注力してまいります。

ソリューション・エンジニアリング力の強化

八洲独自のエンジニアリング会社として『現場密着』を基本に、グループ一体となり、技術力・提案力・取組み力を駆使し、お客様とともに新たな価値を創出してまいります。

事業スキームの深耕

エンジニアリング力をテコに、各種プロジェクトチームを中心として新規顧客の獲得と既存顧客の深耕を推進し、事業規模を拡大してまいります。また、M & Aによりエンジニアリング力の更なる強化を推進してまいります。

ビジネスチャンスの拡大

製品販売力の強化による受注及び売上の増大とともに、ビジネスパートナーとの相互成長と発展に努め、事業の選択と集中によるスピード感のある新規事業・新商材を創出し、事業領域を拡大してまいります。

グループ会社の収益力強化

グループ各社の独自性と専門性を活かし、グループ会社間の相互連携の更なる強化とシナジーを発揮するとともに、グループ経営資源の効率的な活用により収益力を強化してまいります。

ワークスタイルの変革

柔軟な働き方を追求することにより、健康で働き甲斐のある魅力的な職場環境を構築するとともに、従業員の能力が最大限に発揮できる機会を創出し、業績の拡大に直結する生産性の向上を実現してまいります。また、既存の業務体系・勤務体系の見直し等にも取り組み、ウイルス感染症にも効果的に対応できる体制を構築してまいります。

コンプライアンス及びCSR活動の推進

グループ各社が一体となりコンプライアンスの徹底を図ってまいります。また、事業活動を通じて社会的責任を果たし、高い倫理観と責任感をもって持続可能な社会の構築に向けた活動を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ㈱日立製作所及び㈱日立製作所の関係会社（以下 日立グループ会社）との関係について

特約店契約について

当社グループは、日立グループ会社と特約店契約を締結しております。同契約は、当社グループの事業活動の前提となっておりますが、それら契約の主な契約期間及び解除事由は個々の契約により異なり、その解除事由の基本的な規定事項としては、手形の不渡り・差押え・仮差押え・仮処分・競売・破産・民事再生・会社更生・債務不履行・監督官庁からの営業許可の取消処分等に該当する場合となっております。現時点では解除事由を含めてそれらの契約の継続に支障を来す要因は発生しておりません。

しかしながら、それらの契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社と㈱日立製作所は1950年3月に特約店契約を締結して以降、日立グループ会社の増加や統合とともに当社グループも日立グループ会社と特約店契約を締結し、その業容を拡大してきました。

特約店契約は、相互に業務の発展を図ることを目的としており、当社は当該契約を締結している日立グループ製品の販路拡充に最善の努力をなすことが謳われております。また、当該契約書では当社グループの主な取扱製品、主に担当する販売地域及び支払条件等が記載されております。

現在、当社グループが特約店契約を締結している日立グループ会社とは良好な関係にあるものと認識しており、共存共栄の間柄ではありますが、当社グループと日立グループ会社との関係に変化が生じた場合、あるいは日立グループ会社の特約店戦略や特約店各社に対する諸条件もしくは当社グループに対する戦略が変更された場合等には、上記特約店契約の内容等に変更の可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入依存度について

当社グループの㈱日立製作所及び主な日立グループ会社からの仕入高は第75期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）において335億65百万円と当社グループ仕入高全体の56.8%、第76期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）において305億8百万円と当社グループ仕入高全体の54.0%を占めております。

したがって、日立グループ会社の製品に重要な問題が発生した場合等、日立グループ会社のブランドイメージが著しく低下した場合には、当社グループが取り扱っている日立グループ会社の製品の競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入実績は下記のとおりです。

仕入先	第75期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第76期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱日立製作所	17,741	30.0	13,346	23.6
主な日立グループ会社	15,823	26.8	17,161	30.4
上記合計	33,565	56.8	30,508	54.0
連結仕入高	59,077	100.0	56,483	100.0

(注) 上記表の「主な日立グループ会社」の金額は、日立グループ会社のうち、特に取引金額の大きい仕入先の仕入金額を合計したものであります。

売上高の純額表示について

当社グループは、包括代理受注契約（請負者の代理人として契約する取引）等を締結しており、当該契約に基づく取引については、売上高を純額表示しております。

当社グループは商社という事業形態であり、基本的には総額表示で売上高及び売上原価を計上しておりますが、取引内容を鑑み、包括代理受注契約等に基づく取引とそれに類似した取引については純額表示としております。

したがって、今後の取引内容の見直しや契約の変更等の理由により、前期と比較する場合の経営成績（受注高及び売上高）に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループへの出資について

当社グループは、販売力強化、顧客サービスの向上等を目的とした日立グループ会社との関係強化のため、当社は日立グローバルライフソリューションズ㈱から2.3%、㈱日立産機システムから1.9%、㈱日立インダストリアルプロダクツから0.5%、当社の連結子会社である㈱中国パワーシステムは㈱日立製作所から33.3%、㈱三陽プラント建設は㈱日立プラントコンストラクションから10.9%の出資を受けております。

したがって、日立グループ会社からの出資割合に変更があった場合には、当社のグループ戦略等を見直す必要性が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)当社グループの経営戦略について

当社グループは従来、日立グループ会社の特約店として同グループ製品を中心に据えた営業政策を取り、順次販売力を強化してまいりました。これと並行して当社の規模拡大や経済環境の変化に対応すべく、経営戦略としてプラント、産業・交通、電子デバイス・コンポーネントの各事業に幅広く展開してまいりました。その後、鉄鋼・石油・鉄道業界を中心とした当社グループの事業展開において、その経営資源をエンジニアリング事業に展開することが収益力の更なる強化につながると判断し、電子デバイス・コンポーネント事業を行う八洲電子ソリューションズ㈱の全株式を、2020年4月1日に、当社グループ及び日立グループ以外の会社に譲渡いたしました。しかしながら、今日のような経営環境においては、市場環境、経済状況、市場ニーズ等をいち早く察知し、対応を図らなくてはなりません。多様な情報入手の十分性確保には限界があり、それによって時期を逸するなどの対策の遅れから、停滞在庫の発生による不良資産の増加や、製品投入遅れによる受注機会の逸失等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年は主に環境問題、省エネルギー、高効率化などを追求する顧客ニーズが急速に多様化し、それに対応するためエンジニアリング力の強化及び、より付加価値の高い当社独自のソリューションビジネスへの期待が高まっております。しかしながら、このようなソリューションビジネスではメーカーの製品が持つ機能に当社のノウハウを付加するビジネスの割合が増えることを意味するもので、当然、品質管理に関して負う責任の重要性も拡大してまいります。この場合、当社は製造部門を持たないことから日立グループ会社及びその他の外注メーカーとの連携が必要となります。

その際、製品・サービスに関する契約を明確に致しますが、事故・クレーム等の原因について責任が明確になるまで、当社グループが顧客に提供する製品・技術・サービスについては一義的に責任を負うことがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、今後も新たな成長事業の創出及び既存事業における更なる高収益の追求を目指し、利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組んでいきます。しかし当社グループが事業を遂行する上において、経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融、株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品の確保、また人材の確保、喪失等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)外部環境が業績に及ぼす影響について

当社グループのプラント、産業・交通事業は、鉄鋼、非鉄金属、石油、化学、精密機械、製紙、薬品、建設、運輸、公共、流通、サービス業を営む一般企業や官公庁に対して電気機器、電子情報機器、産業用設備、空調関連機器等の販売及び設置工事等を行っております。この事業は、国内設備投資の動向に影響を受ける傾向があります。

したがって、国内設備投資動向が悪化した場合及び当社グループの主要販売先が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)売上高の下期偏重について

当社グループは、プラント事業における生産設備機器を含む工事物件や、産業・交通事業における官公庁・公共事業物件の場合、工事完了及び検収時期が年度末に集中することが多く、売上高が特に第4四半期に集中する傾向があります。

(5)法的規制について

当社グループは、広範囲の事業展開を行っているため種々の法的規制(建設業法、輸出管理法等)を受けております。これら法的規制は将来において変更される可能性があり、また現在予期しえない法的規制等が設けられる可能性もあります。

その場合たとえば、建設業法においては当社グループの工事売上高に影響し、技術資格においては、資格保有者の確保が確実となるまで受注機会を逸する可能性が発生します。また、輸出管理法に関しては、現在、直接輸出物件は少ないものの、全ての取引において輸出管理法等に抵触しないことと、手続きを漏れなく厳正に行われなければ、刑事上、行政上の処分を受ける可能性があります。

したがって、当社グループがこれらの法的規制等の対応に遅れを生じた場合、対象となる営業の全部又は一部の停止命令や許可取消等の行政処分あるいは当社グループ顧客等からの信頼の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)有価証券の保有状況について

当社グループは、販売・仕入に係る取引先及び取引金融機関の株式を中心に、有価証券を保有しております。このうち、株式の多くは上場しており、株式市場の価格変動リスクを負っております。

したがって、株式市場における相場的大幅な変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券に係る時価に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」に記載しております。

(7)退職給付債務について

当社グループは、確定拠出の性格を併せもつ確定給付企業年金制度(キャッシュバランス制度)に移行し、将来期間の業績及び財政状態へのリスク軽減を図っております。しかし、従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算定されており、実際の結果が前提条件と異なる場合又は変更された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、退職給付に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(8)債権管理について

当社グループの販売先は多岐にわたり、その規模や業種も多種多様であります。債権管理には特に注力し、販売先の業態・資力に応じた信用限度設定を行うとともに、必要に応じて担保等の提供を受けるほか、信用状態の継続的な把握をするなど、不良債権の発生防止に努めております。

また、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しておりますが、景気の動向等によっては、貸倒引当金の積み増しを要する事態が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)物流の外部委託について

当社グループの物流は㈱日立物流をはじめとする外部の専門企業に全面委託しております。当社の商品を取扱う拠点は国内にあり、拠点毎に保管条件や配送条件等は異なっております。

したがって、委託先企業はそれぞれの条件に応じて、複数存在しますが、その取引条件の変更や、事故等によるトラブル発生の場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)情報セキュリティについて

当社グループは、事業を行うにあたり取引先や営業に関する情報、又は当社グループや取引先の技術情報等当社グループの事業に関して多くの秘密情報を保有しており、当社グループではコンピューターウイルス対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内細則を定め、入退館システムの導入、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。このような対策にもかかわらず、予期せぬ事態により情報が流出した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループと日立グループ会社の一部とは、業務の効率化及び納期の短縮等を目的として、サーバーの共有による取引データ等の情報を共有しており日立グループ会社が保守管理を行うシステムで受発注を行い、それに伴う取引データ等の情報を日立グループ会社と共有しております。

したがって、予期せぬ事態により当該システムやサーバー等に不具合が発生した場合や情報が流出した場合等には、同様の影響が考えられます。

(11)自然災害について

地震等の自然災害により当社グループの事業所・設備や社員などに対する被害が発生し、営業活動に支障が生じる可能性があります。

なお、当社グループでは社員の安否確認や災害対策マニュアルの作成及び防災訓練などの対策を講じてきておりますが、自然災害による被害を完全に回避できるものではなく、被害が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、世界経済全体への影響が長期化することにより当社グループの事業活動全般に重大な影響が発生することや、従業員の感染などにより人的資源に重大な影響が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き緩やかな回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費の低迷や企業の設備投資の落込みに伴ない景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況が続いております。

そのような状況下、当社グループは、エンジニアリングビジネスユニットを中心とした技術・営業一体の事業展開の強化、インフラソリューションビジネスユニットを中心とした製品販売力の強化により、事業規模と収益の拡大を目指しました。さらに、情報・通信機器などの販売・設置工事・保守などを行う「八洲情報システム(株)」、九州地区の電力会社に水力発電機器の販売、保守・メンテナンスを行う「(株)西日本パワーシステム」が営業を開始し、グループ一体となり、ソリューション・エンジニアリング力の強化と拡大を図りました。

鉄鋼・石油・鉄道業界を中心とした当社グループの事業展開において、その経営資源をエンジニアリング事業に集中展開することが、収益力の更なる強化に繋がると判断し、電子デバイス・コンポーネント事業を営む八洲電子ソリューションズ(株)の全株式を、(株)立花エレテックへ5億30百万円で譲渡する契約を締結し、2020年4月1日に譲渡致しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は701億90百万円(前年比0.5%増)、営業利益は25億9百万円(前年比6.9%増)、経常利益は26億58百万円(前年比5.3%増)となり、この営業利益及び経常利益は、2009年6月の上場以来最高益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、八洲電子ソリューションズ(株)の株式譲渡に伴う特別損失を4億44百万円計上したため13億94百万円(前年比24.1%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

プラント事業

鉄鋼・非鉄分野では、特に鉄鋼分野で海外市況の悪化などによる生産調整局面に入っているものの、安定操業に向けた老朽化更新や安全性向上のための設備投資は継続されており、売上高は好調に推移しました。

石油・化学・ガス分野では、石油分野における自動車の低燃費化など構造変化の影響による生産設備の集約が続いているものの、設備の管理・維持を目的とした投資は大型工事事件を中心に計画的に行われており、売上高は堅調に推移しました。

その結果、プラント事業の売上高は194億97百万円(前年比12.0%増)、営業利益は14億84百万円(前年比10.6%増)となりました。

産業・交通事業

産業機器分野では、設備機械関連のセットメーカーにおいて、米中貿易摩擦の影響により減産傾向にあったものの、首都圏を中心とした再開発案件の継続により、売上高は好調に推移しました。

一般産業分野では、製造業向け受変電設備の老朽化更新工事及び設備点検作業が増加し、売上高は堅調に推移しました。

空調設備分野では、首都圏を中心とした空調機器の販売や空調設備工事等が順調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。

交通分野では、鉄道車両関連製品の増加や列車運行システム関連工事が順調に進捗し、売上高は堅調に推移しました。

その結果、産業・交通事業の売上高は438億26百万円(前年比2.0%減)となりましたが、高付加価値工事事件の増加と原価低減を行った結果、営業利益は27億73百万円(前年比7.1%増)となりました。

電子デバイス・コンポーネント事業

産業機器分野では、ソリューション事業の強化として取組んだソフト開発は堅調に推移しましたが、半導体製品の需要が下半期に急激に落込んだことにより、売上高は低調に推移しました。

アミューズメント分野では、メーカーの構造改革による製品廃止があり、売上高は低調に推移しました。

その結果、電子デバイス・コンポーネント事業の売上高は68億66百万円(前年比10.8%減)、営業利益は1億91百万円(前年比23.9%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年比(%)
プラント事業	15,639	+ 8.2
産業・交通事業	35,148	7.4
電子デバイス・コンポーネント事業	5,695	14.4
合計	56,483	4.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、工事に伴う材料費等を含んでおります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
プラント事業	18,308	7.3	13,557	8.1
産業・交通事業	46,443	0.5	27,619	+ 10.5
電子デバイス・コンポーネント事業	6,636	18.4	1,482	13.4
合計	71,389	4.2	42,659	+ 2.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
プラント事業	19,497	+ 12.0
産業・交通事業	43,826	2.0
電子デバイス・コンポーネント事業	6,866	10.8
合計	70,190	+ 0.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は570億45百万円で、前連結会計年度末に比べ17億37百万円減少しております。主な要因は、現金及び預金(86億62百万円から95億62百万円へ8億99百万円増)、建物(34億21百万円から36億76百万円へ2億54百万円増)、土地(21億66百万円から36億33百万円へ14億66百万円増)が増加した一方、受取手形及び売掛金(275億46百万円から236億71百万円へ38億74百万円減)、商品(38億18百万円から29億64百万円へ8億53百万円減)が減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は361億20百万円で、前連結会計年度末に比べ25億73百万円減少しております。主な要因は、前受金(36億71百万円から45億13百万円へ8億42百万円増)が増加した一方、支払手形及び買掛金(265億6百万円から231億52百万円へ33億53百万円減)が減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は209億24百万円で、前連結会計年度末に比べ8億35百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金(175億32百万円から184億93百万円へ9億60百万円増)が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により35億55百万円増加、投資活動により18億26百万円減少、財務活動により5億86百万円減少しました。その結果、現金及び現金同等物は90億41百万円と前連結会計

年度と比較して11億43百万円(前年比14.5%増)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、35億55百万円(前年度は16億55百万円の支出)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益21億47百万円、売上債権の減少額52億54百万円、たな卸資産の減少額10億50百万円がキャッシュ・フローのプラスとなった一方、仕入債務の減少額42億13百万円、法人税等の支払額10億600百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、18億26百万円(前年度は26億500百万円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出18億64百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、5億86百万円(前年度は8億500百万円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1億40百万円、配当金の支払額4億31百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が1年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金によるものであります。

また、キャッシュマネジメントシステムを活用したグループファイナンスを行うことにより、グループ会社全体での資金の効率化に努め、資金管理体制の更なる強化を図っております。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、継続的に営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的と判断される前提に基づいて実施しておりますが、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動全体に影響を与える事象であり、また、今後の感染拡大や収束時期等を予想することは困難なことから当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定により、期末時点で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な経営指標を経常利益とし、収益力の強化と事業領域の拡大により企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度は、連結経常利益26億58百万円となり、中期経営計画の最終年度(2019年度)の業績目標である連結経常利益26億円を達成いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)販売等の提携は次のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	契約の種類及び 主要取扱製品	契約期間
八洲電機(株) (当社)	(株)日立製作所	特約店契約証書 受変電設備、鉄道車両、 情報機器、圧縮機 ポンプ、送風機 防雷システム	1992年3月21日から
	(株)日立産機システム	特約店契約証書 圧縮機、配電機器、 モーター・インバーター	2004年4月1日から1年
	日立グローバルライフソ リューションズ(株)	特約店契約書 空調、冷凍、冷蔵機器、 ランプ、照明器具	1999年10月1日から1年
	(株)日立ビルシステム	特約店契約書 昇降機	1998年10月6日から
八洲産機システム(株) (連結子会社)	(株)日立産機システム	特約店契約証書 圧縮機、配電機器、 モーター・インバーター	2017年4月3日から1年
(株)中国パワーシステム (連結子会社)	(株)日立製作所	特約店契約証書 発電・変電機器、 情報機器	1992年3月21日から1年
	三菱日立パワーシステムズ(株)	代理店契約 発電機器	2014年2月1日から1年
	日立三菱水力(株)	代理店基本契約 水力発電システムに係る 製品	2011年10月1日から1年

(注) 1 契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書に基づく契約期間を表示しております。また、上記すべての契約は、自動更新となっております。

2 上記契約の解除事由は個々の契約により異なりますが、概ねその基本的な規定事項としては、手形の不渡り・差押え・仮差押え・仮処分・競売・破産・民事再生・会社更生・債務不履行・監督官庁からの営業許可の取消処分等に該当する場合となっております。

(2)株式譲渡契約書

当社は、2019年9月10日に当社が保有する八洲電子ソリューションズ(株)(連結子会社)の全株式を(株)立花エレテックへ譲渡する基本合意書を締結いたしました。2020年1月21日開催の取締役会において株式譲渡を決議し、同日付で2020年4月1日を譲渡日とする株式譲渡契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売設備の拡充・強化などを目的として継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,154百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) プラント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、建物の内装工事を中心とする総額152百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 産業・交通事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ヤシマコントロールシステムズ㈱において、工場用土地の取得を中心とする総額1,932百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 電子デバイス・コンポーネント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、八洲電子ソリューションズ㈱において、ソフトウェアの取得を中心とする総額41万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、ソフトウェアの取得費用を中心とする総額27百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定		合計
本社 (東京都港区)	プラント事業、 産業・交通事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	2,775	33	87	140 (690)	208	7	3,252	275
芝公園ビル (東京都港区)	プラント事業、 産業・交通事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	344	-	24	1,407 (300)	2	-	1,779	110
関西支社 (大阪市 中央区)	プラント事業、 産業・交通事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	9	0	5	-	1	-	17	23
中国支社 (広島市中区)	プラント事業、 産業・交通事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	0	-	4	-	0	-	4	26
岡山支店 (岡山県 倉敷市)	プラント事業、 産業・交通事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	0	-	2	-	0	-	2	11

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定		合計
八洲ファシ リティサー ビス(株)	本社 (東京都 荒川区)	産業・ 交通事業	販売設備、 (管理業務、 販売業務)	230	-	31	640 (839)	5	37	946	83
八洲産機 システム(株)	本社 (東京都 港区)	産業・ 交通事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	-	-	-	-	3	-	3	37
ヤシマコン トロールシ ステムズ(株)	本社、 本社工場、 小河原工場 (広島県 広島市)	産業・ 交通事業	販売設備、 工場 (管理業務、 販売業務、 生産業務)	91	14	11	263 (6,074)	8	-	389	106
	中部事業 所、 板金工場 (愛知県 安城市)	産業・ 交通事業	販売設備、 工場 (管理業務、 販売業務、 生産業務)	66	10	0	204 (2,610)	4	-	286	38
	本社、本社 工場	産業・ 交通事業	工場用地	-	-	-	826 (8,780)	-	-	826	-
八洲環境エ ンジニアリ ング(株)	本社 (東京都 荒川区)	産業・ 交通事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	-	-	0	-	7	-	8	37
八洲情報シ ステム(株)	本社 (東京都 港区)	産業・ 交通事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	0	-	0	-	0	-	0	27
八洲電子ソ リューショ ンズ(株)	本社 (東京都 港区)	電子デバ イス・ コンポー ネント 事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	-	-	15	-	19	-	34	39
(株)中国 パワー システム	本社 (広島県 広島市)	プラント 事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	6	3	2	-	17	-	30	14
(株)西日本 パワー システム	本社 (福岡県 福岡市)	プラント 事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	-	-	0	-	-	-	0	-
(株)三陽プラ ント建設	本社 (東京都 葛飾区)	プラント 事業	販売設備 (管理業務、 販売業務)	136	0	0	18 (493)	-	-	155	32

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,782,500	21,782,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,782,500	21,782,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年1月4日 (注)	375	21,782	59	1,585	59	1,037

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 317.75円

資本組入額 158.875円

割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	20	86	50	10	22,489	22,678	-
所有株式数(単元)	-	35,899	751	26,504	3,229	16	151,316	217,715	11,000
所有株式数の割合(%)	-	16.5	0.3	12.2	1.5	0.0	69.5	100.00	-

(注) 自己株式190,264株は、「個人その他」に1,902単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人八洲環境技術振興財団	東京都港区新橋三丁目1番1号	1,430	6.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	749	3.5
落 合 憲	神奈川県横浜市青葉区	631	2.9
八洲電機従業員持株会	東京都港区新橋三丁目1番1号	552	2.6
日立グローバルライフソリューションズ株式会社	東京都港区西新橋二丁目15番12号	487	2.3
特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行	東京都港区西新橋一丁目3番1号	443	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	410	1.9
(株)日立産機システム	東京都千代田区神田練堀町3番地	400	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	350	1.6
株式会社伊予銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	350	1.6
計	-	5,805	26.9

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	749千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	410千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,581,300	215,813	-
単元未満株式	普通株式 11,000	-	-
発行済株式総数	21,782,500	-	-
総株主の議決権	-	215,813	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 八洲電機株	東京都港区新橋三丁目1番1号	190,200	-	190,200	0.9
計	-	190,200	-	190,200	0.9

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	73	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)	24,443	20	-	-
保有自己株式数	190,264	-	190,264	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当の継続維持を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続維持を基本方針に次期以降の見通しなどを勘案し、1株につき普通配当20円としております。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年5月15日取締役会決議	431百万円	20.00円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、公正かつ透明な企業活動を行うことを経営の基本とし、この方針を支えるコーポレート・ガバナンスの重要性を充分認識し、経営の公正性・透明性を確保するとともに、迅速な意思決定の維持・向上に努めます。

当社は、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制として権限と責任を明確にした意思決定とこれを監視、評価する体制を整備し、より良いコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

現在の取締役は、9名で、うち監査等委員である取締役が3名(社外取締役2名含む。)となっております。なお、当社の定款で規定している取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役は除く。)が18名以内、監査等委員である取締役が5名以内となっております。

また、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。

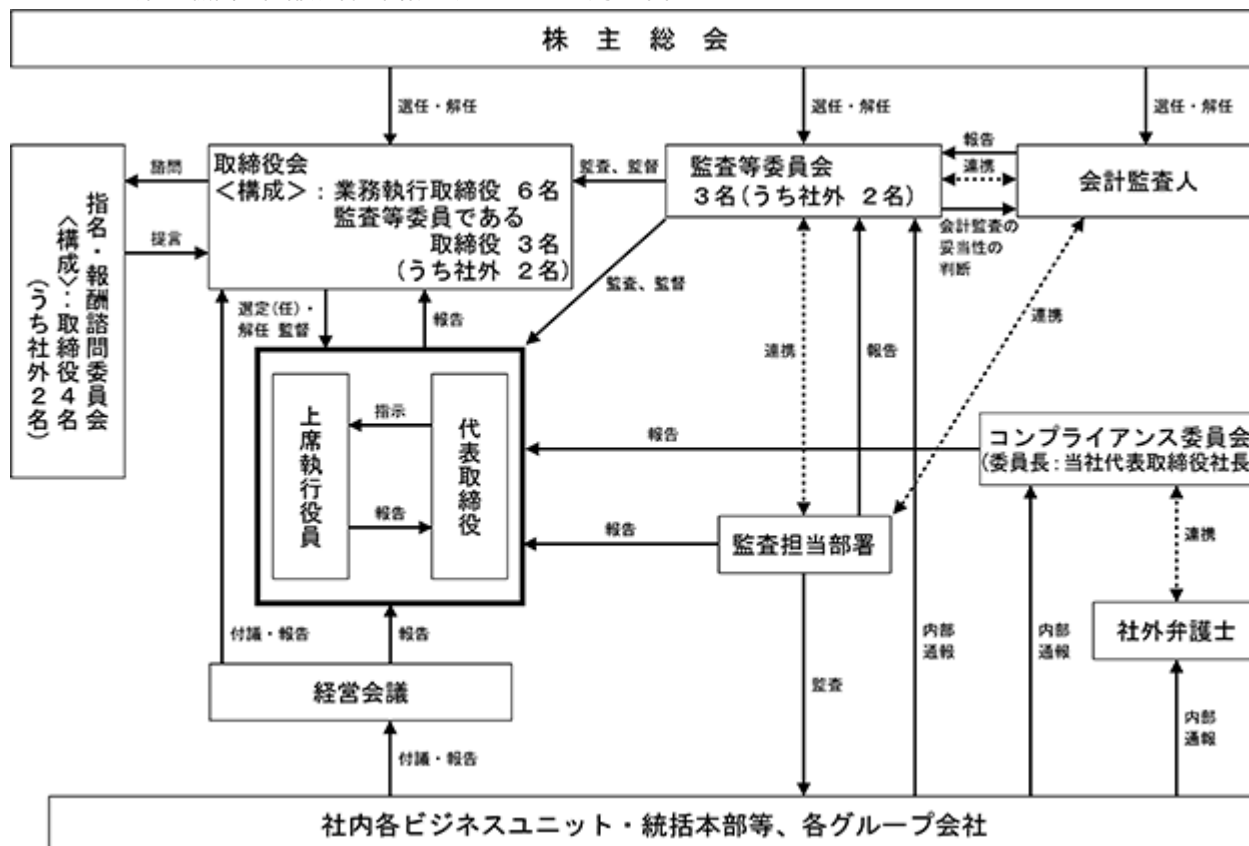
さらに、当社では業務の「執行」と「監督」の役割を一層明確化させ、各機能の強化を図るため上席執行役員制度を導入しております。上席執行役員は、取締役会で選任・解任され、当社との間の委任契約に基づき業務執行を行う者で、任期は1年としております。これにより、業務執行機能の拡充と意思決定の迅速化を進めるとともに、取締役会の役割を経営方針の決定及び業務執行の監督にさらに集中し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。なお、現在の上席執行役員は、4名で、うち1名が取締役(監査等委員である取締役を除く。)を兼務しております。

取締役会は、原則毎月1回、さらに必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項を審議・決定しております。なお、取締役会は代表取締役会長兼社長 太田明夫(議長)、取締役兼副社長執行役員 白石誠仁、取締役兼常務執行役員 藤堂憲治、取締役兼常務執行役員 大関一、取締役兼常務執行役員 本柳政男、取締役兼上席執行役員 織田富造、監査等委員である取締役 石澤輝之、監査等委員である社外取締役 宮直仁、監査等委員である社外取締役 黒崎猛で構成しております。業務執行につきましては、経営会議において業務執行の前提となる重要事項を審議し、必要に応じて取締役会に付議しております。なお、経営会議は、代表取締役会長兼社長 太田明夫(議長)、取締役兼副社長執行役員 白石誠仁、取締役兼常務執行役員 藤堂憲治、取締役兼常務執行役員 大関一、取締役兼常務執行役員 本柳政男、取締役兼上席執行役員 織田富造、監査等委員である取締役 石澤輝之、上席執行役員 石井美津夫、上席執行役員 三浦達也、上席執行役員 松崎正、執行役員 三好博文、執行役員 岡谷洋介、執行役員 清宮茂樹で構成しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役 石澤輝之(議長)、監査等委員である社外取締役 宮直仁、監査等委員である社外取締役 黒崎猛で構成しており、定期的さらに必要に応じて臨時に開催することとしております。また、監査等委員である取締役は、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を行っております。

さらに、取締役会の諮問機関として、その半数以上を社外独立取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、現在、代表取締役会長兼社長 太田明夫、取締役兼副社長執行役員 白石誠仁、監査等委員である社外取締役 宮直仁、監査等委員である社外取締役 黒崎猛で構成し、取締役の選任・解任議案、代表取締役の選定・解任、上席執行役員の選任・解任並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び上席執行役員の報酬等に関して、各手続きの透明性・客観性を担保することを目的に、取締役会に先立ち必要に応じて開催しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制の整備の状況

当社はリスクを適切に認識し、管理するための会社規程として「リスク管理規程」を定め、その中で個々のリスクに関するワーキンググループを設置するなど、リスク管理体制の整備を図っております。

リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検及びフォロー、リスクが顕在化したときのコントロールを行うために、「リスク管理委員会」(委員長：当社代表取締役社長)を設置しております。リスク管理委員会は、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告しております。

重大なリスクが顕在化したときには、「危機管理細則」に基づいて緊急時対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じることとしております。

ロ 取締役会が決議した内部統制システムの整備に係る基本方針は、次のとおりであります。

- (1)当社及びグループ会社の取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、グループ各社とともに、市民生活との調和を図りつつ、公正かつ適切な経営を実現するため、法令、定款及び社会規範・倫理(以下、「法令等」と総称する。)並びに「経営理念」及び「八洲グループ行動規範」の遵守を徹底するとともに、その浸透を図る。
 - b. 当社は、当社及びグループ各社の取締役(当社の上席執行役員を含む。以下、同じ。)及び従業員(執行役員を含む。以下、同じ。)の職務の執行が法令等並びに「経営理念」及び「八洲グループ行動規範」に適合することを確保し、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会(委員長：当社代表取締役社長)の運営と社内教育を行う。
 - c. 当社は、「内部通報規程」に基づき、当社及びグループ各社の従業員が、当社及びグループ各社における法令等の違反を含むコンプライアンス違反に関する事実を発見した場合に、当社又はグループ各社のコンプライアンス担当部署及び当社監査等委員会並びに外部通報窓口に通報する内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為の早期発見と是正を行うとともに、通報者の保護に特段の配慮をする。

- d．当社内部監査部署は、当社及びグループ各社の職務の執行が法令等に適合しているかにつき内部監査を行い、改善すべき事項を明確にした上で、助言や勧告を行うとともに、監査結果について社長及び監査等委員会に報告する。社長は、担当する取締役及びグループ会社社長にその改善を指示するとともに、当該会社が当社の場合は監査等委員会、グループ会社の場合は当該グループ会社の取締役会及び当社監査等委員会に報告する。
- e．当社は、グループ各社とともに、金融商品取引法に対応するため、財務報告に影響を与える可能性のある勘定科目及び拠点を選定し、その業務プロセス等の整備・運用状況を評価し、財務報告の適正性及び信頼性を確保する。
- f．当社及びグループ各社の取締役は、職務執行確認書を作成することにより、その職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認し、これを当社監査等委員会に提出し、当社グループにおける取締役の職務執行監督及び当社監査等委員会の監査に供する。なお、グループ各社の代表取締役は、当該グループ会社における職務執行の適法性を担保するために、当社社長宛にコンプライアンス宣誓書を提出する。

(2) 当社取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項は、「文書管理規程」に従って行い、取締役及び監査等委員会は、かかる情報を常時閲覧可能とする。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ各社とともに、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会（委員長：当社代表取締役社長）を中心として、当社及びグループ各社の経営に影響を及ぼすおそれのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価するとともに、リスク管理体制をなお一層整備する。なお、リスク管理体制の整備には、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合にも対応できる体制を含む。

(4) 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．当社及びグループ各社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し機動的な意思決定を行う。なお、当社は、取締役会を月1回以上開催する。
- b．当社及びグループ各社は、取締役会において経営機構、代表取締役及びその他の職務執行を担当する取締役の職務分掌を定め、代表取締役及び各職務担当取締役に職務の執行を行わせる。
- c．当社及びグループ各社は、業務執行取締役等で構成される経営会議等を設置し、職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から定期的に協議し審議する。なお、当社は、経営会議を月1回以上開催する。
- d．当社は、グループ各社とともに、グループとしての中長期経営計画を策定し、これを具体化するため、毎事業年度ごとにグループ全体の予算方針及び重点戦略等を定める。

(5) 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理について、「関係会社等管理規程」に基づき適切に推進する。また、当社は、グループ各社への内部監査を実施し、グループ各社の業務全般にわたる適正性を確保する。

(6) 当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a．グループ各社は、「関係会社等管理規程」の報告事項に定めた決算書、経営計画書、月次決算書、その他必要と認められた書類について定期的に当社へ報告を行う。
- b．当社は、グループ各社の社長が出席して財務状況及び経営計画の進捗を報告し、経営上の重要事項を議論する会合を定期的に開催するとともに、グループ各社において重要な事象が発生した場合には、グループ各社の社長は、当該事象について当社社長及び関係取締役に報告を行う。

(7) 当社監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する専属の部署（以下「監査等委員会担当部署」という。）を設置する。また、当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役を必要とするときは、当該取締役に申し出ることとし、さらに、そのほかに補助者を必要とするときは、補助者となるべき従業員の所属する部署の担当取締役にその旨を連絡し、当該取締役は速やかに必要な措置を講じる。

(8) 前項の取締役及び従業員の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会担当部署に所属の従業員及び前項により職務を補助することとなった従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分等について監査等委員会の事前の同意を必要とする。

(9) 第7項の取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会担当部署に所属の従業員及び第7項により職務を補助することとなった取締役及び従業員は、その職務を補助する限りにおいて監査等委員会又は監査等委員の指揮命令に従わなければならない。

(10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

a．当社は、監査等委員会と協議の上、取締役及び従業員が監査等委員会に報告すべき事項を「取締役会規程」で定める。なお、取締役は、その定められた事項について監査等委員会に報告するとともに、その他、当社又はグループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。

b．当社の取締役及び従業員並びにグループ各社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査等委員会からその職務の執行に資する情報について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査等委員会への報告を行った前項の者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員に、並びにグループ各社の取締役、監査役及び従業員に周知徹底する。

(12) 当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務については、当社が監査等委員会の職務の執行に必要でないと証明をした場合を除き、処理するものとする。

(13) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．当社は、監査等委員会に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査等委員会がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。

b．当社は、監査等委員会及び監査等委員が、取締役又は会計監査人との間で、意見及び情報の交換を行う場を提供する。

(14) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

a．当社は、「八洲グループ行動規範」に基づき、グループ各社とともに、反社会的勢力との関係遮断を遂行するための体制をとる。また、取引先については、取引開始時及び必要の都度、反社会的勢力でないことを確認する。

b．当社は、グループ各社とともに、反社会的勢力には毅然とした対応をするが、反社会的勢力又は反社会的勢力の疑いがある者との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談して、社会的非難を受けることがないように適切に対応する。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼 社長 (代表取締役)	太田 明夫	1948年6月20日生	1971年3月 当社入社 2001年4月 当社執行役員 産機営業本部長 2004年4月 当社常務執行役員 2005年6月 当社取締役 2006年4月 当社専務取締役 2012年8月 香港八洲電機有限公司董事長を兼任 2013年4月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役会長 兼 社長(現任)	(注) 2	137
取締役 副社長執行役員 社長室長	白石 誠仁	1952年2月8日生	1975年4月 ㈱日立製作所入社 2003年4月 ㈱ルネサステクノロジ入社 2008年5月 ㈱日立国際電気入社 2009年4月 同社広報・法務本部長 兼 CSR推進本部長 兼 秘書室長 2012年7月 当社入社 2012年10月 当社理事 CSR本部長 2013年6月 当社取締役 CSR企画本部長 2015年4月 当社常務取締役 社長室長 兼 法務・コンプライアンス本部長 2017年4月 当社専務取締役 社長室長 2018年1月 八洲環境エンジニアリング㈱ 代表取締役を兼任(現任) 2018年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 社長室長 2019年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 社長室長(現任) 2019年4月 八洲電子ソリューションズ㈱ 取締役を兼任	(注) 2	49
取締役 常務執行役員 グループ調達担当	藤堂 憲治	1959年5月26日生	1982年4月 当社入社 2011年10月 当社中国支社長 2011年10月 ㈱中国パワーシステム 取締役を兼任 2014年4月 当社執行役員 事業統括本部付本部長 2014年6月 ㈱中国パワーシステム 代表取締役社長 2017年4月 当社執行役員 事業統括本部副統括本部長 兼 産業システム事業部長 2017年6月 当社取締役 事業統括本部副統括本部長 兼 産業システム事業部長 2018年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 エンジニアリング ビジネスユニット所管 2019年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 事業推進担当 2020年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 グループ調達担当(現任)	(注) 2	25

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 エンジニアリング統括本部長	大 関 一	1961年1月11日生	1984年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 当社プラントシステム本部長 当社プラント事業部（鉄鋼担当） Associate General Manager 当社執行役員 エンジニアリング統括本部 副統括本部長 当社執行役員 エンジニアリング統括本部長 当社取締役 エンジニアリング統括本部長 当社取締役 兼 上席執行役員 エンジニアリング ビジネスユニット長 当社取締役 兼 常務執行役員 エンジニアリング統括本部長（現任）	(注) 2	18
取締役 常務執行役員 グループ事業戦略室長	本 柳 政 男	1964年12月22日生	1987年4月 2014年10月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年12月 2019年6月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社プラント事業部長 当社産業システム事業部長 当社執行役員 産業システム事業部長 八洲ファシリティサービス(株) 取締役を兼任 当社執行役員 設備ソリューション事業部長 当社上席執行役員 インフラソリューション ビジネスユニット長 兼 設備ソリューション事業部長 八洲情報システム(株) 取締役を兼任 当社取締役 兼 上席執行役員 インフラソリューション ビジネスユニット長 八洲産機システム(株) 取締役を兼任(現任) 当社取締役 兼 常務執行役員 グループ事業戦略室長(現任)	(注) 2	30
取締役 上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長	織 田 富 造	1964年5月31日生	1987年4月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2017年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2018年11月 2020年2月 2020年6月	国際電気(株)入社 当社入社 ヤシマコントロールシステムズ(株) 取締役を兼任 八洲ファシリティサービス(株) 監査役を兼任 当社経営企画本部長 八洲電子ソリューションズ(株) 取締役を兼任 八洲ビジネスサポート(株) 監査役を兼任 当社執行役員 経営企画本部長 当社上席執行役員 経営統括本部長 (株)三陽プラント建設 取締役を兼任 (株)中国パワーシステム 取締役を兼任 (株)西日本パワーシステム 監査役を兼任 当社上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長 兼 業務管理部長 当社取締役 兼 上席執行役員 経営統括本部長 兼 財務本部長（現任）	(注) 2	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	石澤輝之	1957年11月24日生	1980年4月 東洋信託銀行(株)入社 2008年10月 当社入社 2009年4月 当社管理本部長 2010年6月 八洲ビジネスサポート(株) 取締役を兼任 2012年10月 当社執行役員 人事部長 2014年4月 当社執行役員 管理本部長 2015年6月 当社取締役 管理統括本部長 2018年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 管理統括本部長 兼 総務本部長 2020年4月 当社取締役 兼 上席執行役員 管理統括担当 2020年4月 ヤシマコントロールシステムズ(株) 取締役を兼任 2020年4月 (株)三陽プラント建設 取締役を兼任 2020年6月 (株)三陽プラント建設 監査役を兼任(現任) 2020年6月 ヤシマコントロールシステムズ(株) 監査役を兼任(現任) 2020年6月 八洲ビジネスサポート(株) 監査役を兼任(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	32
取締役 (監査等委員)	宮直仁	1950年1月29日生	1974年4月 中央共同監査法人 入社 1975年9月 公認会計士登録 1993年10月 朝日監査法人代表社員就任 2008年6月 宮直仁公認会計士事務所 開設(現任) 2009年6月 当社監査役 2010年6月 (株)ツクイ社外取締役 2010年10月 双葉監査法人代表社員 2012年6月 (株)テセック社外監査役 2016年6月 (株)ツクイ社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	20
取締役 (監査等委員)	黒崎猛	1952年11月12日生	1977年4月 日本鉱業(株)入社 2007年4月 (株)ジャパンエナジー執行役員 精製部担当 2009年4月 同社常務執行役員 システム企画部・精製部所管、環境安全部担当 2010年7月 JX日鉱日石エネルギー(株)取締役 常務執行役員 製造技術本部長 2012年6月 同社取締役 副社長執行役員 社長補佐(環境・品質本部、製造技術本部、研究開発本部) 2016年6月 JXホールディングス(株)取締役を兼任 2017年4月 JXTGエネルギー(株)顧問 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8
計					339

- (注) 1 取締役 宮直仁、黒崎猛は、社外取締役であります。
2 2020年6月から1年です。
3 2020年6月から2年です。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
議長 石澤 輝之、委員 宮 直仁、委員 黒崎 猛

- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
山内 豊	1953年1月18日生	1978年9月 1988年3月 2004年12月	公認会計士登録 公認会計士事務所開業(現任) (株)前川製作所監査役(現任) つくば市代表監査委員	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務している者を除く)の職名・氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	インフラソリューション ビジネスユニット長 兼 ビジネスネットワーク推進センター長	石井 美津夫
上席執行役員	管理統括本部長 兼 人事本部長	三浦 達也
上席執行役員	プラントエンジニアリング ビジネスユニット長 兼 プラントエンジニアリング第一本部長	松崎 正
執行役員	エンジニアリング開発センター長	三好 博文
執行役員	法務・CSR本部長	岡谷 洋介
執行役員	交通システム本部長	清宮 茂樹

- 7 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。両氏とも当社との人的関係・資本的关系又は取引関係、その他の利害関係として特記すべき事項はなく、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしつつ、当社独自の基準を定め、適正な独立性を確保しております。

社外取締役は、監査等委員である取締役として、取締役会に出席し審議・議決に参画するとともに、社外取締役ではない常勤の監査等委員1名を含めた3名で構成される監査等委員会に出席し、必要な審議・議決に参画しております。また、社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役から重要会議の内容、重要な決裁書類の内容等の報告を定期的に受けております。

さらに、社外取締役は、監査等委員として、会計監査人である監査法人と年間監査計画の確認を行うとともに、会計監査人から監査結果の報告を受け、業務執行取締役・上席執行役員等とも適宜情報・意見交換等を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員として監査等委員会監査に参画しており、法令並びに定款及びその他の諸規則に準拠して、独立した立場で監査を実施しております。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査担当部署と情報・意見交換等適切に連携を図っており、十分な経営チェックを行う体制を整えております。なお、監査等委員会は3名(社外取締役2名を含む。)で構成されております。

内部監査は、専任組織である監査担当部署が業務の適法性・妥当性についての計画的な監査を実施し、その評価結果を都度代表取締役に報告するとともに、監査等委員である取締役にも報告しております。また、監査担当部署は、財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う内部統制推進委員会の事務局機能を果たしており、監査等委員会及び会計監査人とも適切な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、法令並びに定款及びその他の諸規則に準拠して、独立した立場で監査を実施しております。また、監査等委員会は会計監査人及び監査担当部署と情報・意見交換等適切に連携を図っており、十分な経営チェックを行う体制を整えております。なお、監査等委員会は3名（社外取締役2名を含む。）で構成されております。社外取締役宮直仁氏は、公認会計士として監査法人、会計事務所における経験から財務及び会計に関して豊富な知見を有しており、独立した立場から貴重な助言、意見をいただくとともに、監査等委員として必要な監査・監督機能を期待できるものと考えております。社外取締役黒崎猛氏は、エネルギー関連の製造会社及び事業統括持株会社の執行役員・取締役として長年に亘り企業経営に携わり、豊富な経験と高い識見を有していることから、独立した立場から貴重な助言、意見をいただくとともに、監査等委員として必要な監査・監督機能を期待できるものと考えております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松並 重孝	15回	15回
宮 直仁	15回	13回
黒崎 猛	15回	15回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤の監査等委員の活動として、当社取締役等との意見交換、当社取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っています。

内部監査の状況

内部監査は、専任組織である監査担当部署（6名）が業務の適法性・妥当性についての計画的な監査を実施し、その評価結果を都度代表取締役に報告するとともに、監査等委員である取締役にも報告しております。また、監査担当部署は、財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う内部統制推進委員会の事務局機能を果たしており、監査等委員会及び会計監査人とも適切な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降。

c. 業務を執行した公認会計士

川村 敦 氏

今井 仁子 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であり、定期的、さらに必要に応じて監査業務を行っております。会計監査人は、監査等委員と年間監査計画の確認を行うとともに監査結果の報告を行っております。また、経営者や監査等委員会と適宜情報・意見交換等を行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針は、監査品質、独立性及び監査の継続性・効率性などの観点から会計監査人を選任しております。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人と適宜情報・意見交換等を行い、監査の実施状況や監査品質、独立性及び監査の継続性・効率性などの観点で評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	36	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し会計監査人の過年度の執務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積もりの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行いました。その結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、業績の反映と株主との価値共有という観点から、業績連動報酬と固定報酬並びに譲渡制限付株式の付与による株式報酬で構成しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬で構成しております。

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の株主総会決議により、監査等委員でない取締役は年額250百万円、監査等委員である取締役は年額60百万円としております。また、2018年6月26日開催の株主総会決議により、監査等委員でない取締役は譲渡制限付株式の付与による株式報酬制度のために支給する金銭報酬債権の報酬限度額を年額30百万円としております。

取締役の報酬の決定については、その半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を開催し、適切な助言・提言を行っております。役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動は、取締役会は2019年6月25日、指名・報酬諮問委員会は2019年1月23日、2019年4月1日、2019年6月12日に開催しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬については、それぞれ株主総会で決議された報酬総額の範囲で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、取締役会の決議により、また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、業績連動報酬は、全社の業績及び本人の役割に応じた功績評価に基づき決定しており、業績を測る指標として当社の重要な経営指標である連結経常利益を選択しております。株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に向けての意欲を一層高めるため、譲渡制限付株式を役位と当社の業績等に応じて所定の枠内で付与しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標(連結経常利益)の目標は2,600百万円で実績は2,658百万円です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	209	147	61	7
監査等委員(社外取締役を除く。)	12	12	-	1
社外役員	21	21	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との事業上の関係を維持・強化することにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合は、政策保有株式を保有することができるものとします。当社は取締役会において、毎年、当該政策保有株式について資本コスト等を基準にリスクとリターンを勘案した中長期的な経済合理性等を検証しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	42	911

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	10	17	取引先との事業上の関係を維持・強化することにより、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を取得いたしました。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)日立製作所	42,000	42,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	132	150		
東急(株)	50,000	50,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	85	96		
ラサ商事(株)	100,000	100,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	有
	81	82		
昭和電工(株)	32,948	32,735	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	73	127		
高砂熱学工業(株)	28,100	28,100	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	46	50		
ダイダン(株)	15,750	15,750	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	45	40		
北越コーポレーション(株)	75,000	75,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	30	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
日油(株)	8,286	8,113	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	28	30		
(株)堀場製作所	5,085	4,970	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	27	30		
東京製鐵(株)	40,000	40,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	27	38		
JFEホールディングス(株)	33,126	32,652	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	23	61		
マックス(株)	13,904	13,535	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	23	22		
(株)オカムラ	26,065	25,469	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	22	29		
(株)SCREENホールディングス	5,534	5,425	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	22	24		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,040	54,040	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	21	29		
大和冷機工業(株)	18,720	18,720	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	有
	17	21		
(株)リコー	21,950	21,950	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	17	25		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,800	4,800	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	17	20		
三機工業(株)	14,000	14,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	16	16		
京浜急行電鉄(株)	8,591	8,285	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	15	15		
(株)島津製作所	5,000	5,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	14	16		
レイズネクスト(株)	10,000	-	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	12	-		
アマノ(株)	5,000	5,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	11	13		
住友重機械工業(株)	5,800	5,800	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	11	20		
(株)大林組	10,000	10,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	9	11		
日本軽金属ホールディングス(株)	52,000	52,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	8	12		
日比谷総合設備(株)	4,356	4,356	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	8	8		
松井建設(株)	11,000	11,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	7	7		
(株)朝日工業社	2,000	2,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	6	5		
西松建設(株)	2,800	2,800	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	5	6		
アズビル(株)	2,000	2,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	5	5		
(株)伊予銀行	10,000	10,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	有
	5	5		
大日精化工業(株)	2,200	2,200	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	5	6		
日立金属(株)	4,250	4,250	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
京葉瓦斯(株)	1,500	1,500	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	4	4		
アイコム(株)	1,000	1,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	2	2		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,230	20,230	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	2	3		
(株)日立物流	1,000	1,000	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	2	3		
JXTGホールディングス(株)	5,621	5,621	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	2	2		
(株)T&Dホールディングス	2,200	2,200	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	1	2		
三井金属鉱業(株)	864	816	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有、取得しております。	無
	1	2		
日本製鉄(株)	1,500	1,500	当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を保有しております。	無
	1	2		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の特定投資株式についても記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な経済合理性等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

企業会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加することにより情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,662	9,562
受取手形及び売掛金	27,546	23,671
電子記録債権	4,370	4,048
有価証券	150	-
商品	3,818	2,964
原材料	33	39
未成工事支出金	353	151
仕掛品	306	305
未収入金	3 2,095	3 2,294
その他	1,740	2,556
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	49,073	45,592
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,421	2 4,825
減価償却累計額	999	1,149
建物(純額)	3,421	3,676
機械装置及び運搬具	451	457
減価償却累計額	369	386
機械装置及び運搬具(純額)	82	70
工具、器具及び備品	526	583
減価償却累計額	370	375
工具、器具及び備品(純額)	156	208
土地	2 2,166	2 3,633
有形固定資産合計	5,826	7,588
無形固定資産		
ソフトウェア	284	290
のれん	109	87
その他	12	42
無形固定資産合計	406	419
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,594	1 2,463
繰延税金資産	491	666
その他	396	319
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	3,476	3,444
固定資産合計	9,710	11,453
資産合計	58,783	57,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 26,506	2 23,152
前受金	3,671	4,513
短期借入金	695	695
未払金	3 3,151	3 3,034
未払法人税等	554	427
賞与引当金	890	919
関係会社株式譲渡損失引当金	-	444
その他	577	583
流動負債合計	36,046	33,770
固定負債		
長期借入金	140	-
繰延税金負債	27	26
退職給付に係る負債	2,373	2,226
資産除去債務	16	16
その他	91	80
固定負債合計	2,647	2,349
負債合計	38,694	36,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585	1,585
資本剰余金	1,037	1,037
利益剰余金	17,532	18,493
自己株式	204	181
株主資本合計	19,950	20,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	437	301
退職給付に係る調整累計額	685	695
その他の包括利益累計額合計	248	394
非支配株主持分	386	384
純資産合計	20,089	20,924
負債純資産合計	58,783	57,045

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	55,562	56,360
工事売上高	14,265	13,830
売上高合計	69,828	70,190
売上原価		
商品売上原価	46,382	45,972
工事売上原価	11,217	11,560
売上原価合計	57,599	57,533
売上総利益		
商品売上総利益	9,180	10,387
工事売上総利益	3,048	2,269
売上総利益合計	12,228	12,656
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,466	4,572
賞与引当金繰入額	749	752
退職給付費用	383	294
法定福利費	827	841
地代家賃	302	270
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	275	315
運送費及び保管費	219	219
旅費及び通信費	607	579
その他	2,049	2,300
販売費及び一般管理費合計	9,881	10,147
営業利益	2,347	2,509
営業外収益		
受取利息	0	9
受取配当金	39	41
仕入割引	7	7
不動産賃貸料	3	2
業務受託料	57	38
その他	78	57
営業外収益合計	186	157
営業外費用		
支払利息	4	2
売上割引	4	3
為替差損	-	1
不動産賃貸原価	0	-
その他	1	1
営業外費用合計	10	9
経常利益	2,523	2,658

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 255	-
投資有価証券売却益	22	-
保険解約返戻金	0	4
その他	4	3
特別利益合計	283	7
特別損失		
関係会社株式譲渡損失引当金繰入額	-	444
固定資産除却損	2 1	2 12
減損損失	3 0	-
その他	0	61
特別損失合計	2	517
税金等調整前当期純利益	2,804	2,147
法人税、住民税及び事業税	850	859
法人税等調整額	84	114
法人税等合計	935	744
当期純利益	1,869	1,403
非支配株主に帰属する当期純利益	32	8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,836	1,394

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,869	1,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	131
退職給付に係る調整額	104	10
その他の包括利益合計	3	142
包括利益	1,872	1,261
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,836	1,248
非支配株主に係る包括利益	36	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,585	1,037	16,087	100	18,609	541	790	248	369	18,731
当期変動額										
剰余金の配当			390		390					390
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,836		1,836					1,836
自己株式の取得				125	125					125
自己株式の処分			0	21	20					20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						104	104	0	16	16
当期変動額合計	-	-	1,445	104	1,341	104	104	0	16	1,357
当期末残高	1,585	1,037	17,532	204	19,950	437	685	248	386	20,089

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,585	1,037	17,532	204	19,950	437	685	248	386	20,089
当期変動額										
剰余金の配当			431		431					431
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,394		1,394					1,394
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分			2	23	20					20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						135	10	146	1	148
当期変動額合計	-	-	960	23	984	135	10	146	1	835
当期末残高	1,585	1,037	18,493	181	20,934	301	695	394	384	20,924

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,804	2,147
減価償却費	298	341
減損損失	0	-
有形固定資産売却損益(は益)	255	-
有形固定資産除却損	1	12
投資有価証券売却損益(は益)	22	0
関係会社株式譲渡損失引当金繰入額	-	444
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	34	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60	161
受取利息及び受取配当金	40	50
支払利息	4	2
売上債権の増減額(は増加)	1,651	5,254
たな卸資産の増減額(は増加)	1,104	1,050
仕入債務の増減額(は減少)	3,647	4,213
未払消費税等の増減額(は減少)	172	152
未収入金の増減額(は増加)	967	204
未払金の増減額(は減少)	1,274	214
その他	106	74
小計	992	4,516
利息及び配当金の受取額	38	48
利息の支払額	4	2
法人税等の支払額	697	1,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,655	3,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,720	1,864
有形固定資産の売却による収入	328	16
無形固定資産の取得による支出	145	109
投資有価証券の取得による支出	1,043	18
投資有価証券の売却による収入	24	13
投資有価証券の償還による収入	-	150
敷金の差入による支出	7	7
敷金の回収による収入	5	51
定期預金の増減額(は増加)	21	11
関係会社株式の取得による支出	-	82
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	46
その他	20	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,605	1,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	480	-
長期借入金の返済による支出	794	140
自己株式の取得による支出	125	0
配当金の支払額	390	431
非支配株主への配当金の支払額	20	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	850	586
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,111	1,143
現金及び現金同等物の期首残高	13,010	7,898
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,898	1 9,041

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

八福洲(上海)機商有限公司 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社等の名称

八福洲(上海)機商有限公司 他1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

総平均法

b 原材料

最終仕入原価法

c 未成工事支出金

個別法

d 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社株式譲渡損失引当金

関係会社株式の譲渡に対する損失に備えるため、譲渡損失見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

工事売上高の計上は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

6年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた4百万円は、「保険解約返戻金」0百万円、「その他」4百万円として組替えております。

(追加情報)

(子会社株式の売却)

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

㈱立花エレテック

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：八洲電子ソリューションズ株式会社

事業の内容：マイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボードなど

(3) 事業分離を行った主な理由

鉄鋼・石油・鉄道業界を中心とした当社グループの事業展開において、その経営資源をエンジニアリング事業に集中展開することが、収益力の更なる強化に繋がると判断し、2019年9月10日に当社が保有する八洲電子ソリューションズ㈱(連結子会社)の全株式を㈱立花エレテックへ譲渡する基本合意書を締結いたしました。2020年1月21日開催の取締役会において株式譲渡を決議し、同日付で2020年4月1日を譲渡日とする株式譲渡契約を締結いたしました。

(4) 事業分離日

2020年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

444百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,111百万円
固定資産	156百万円
資産合計	3,268百万円
流動負債	2,283百万円
負債合計	2,293百万円

(3) 会計処理

八洲電子ソリューションズ(株)の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を関係会社株式譲渡損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子デバイス・コンポーネント事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	6,866百万円
営業利益	191百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	85百万円

2 担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	2,891百万円	2,775百万円
土地	29百万円	29百万円
合計	2,921百万円	2,805百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,250百万円	1,250百万円

3 包括代理受注契約に基づく取引残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未収入金	2,020百万円	2,230百万円
未払金	2,614百万円	2,473百万円

包括代理受注契約とは、請負者の代理人として契約する取引であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
土地	255百万円	- 百万円
合計	255百万円	- 百万円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
ソフトウェア	- 百万円	1百万円
電話加入権	- 百万円	0百万円
合計	1百万円	12百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

減損損失の金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	123	225
組替調整額	22	35
税効果調整前	146	189
税効果額	45	57
その他有価証券評価差額金	101	131
退職給付に係る調整額		
当期発生額	57	102
組替調整額	208	87
税効果調整前	150	14
税効果額	46	4
退職給付に係る調整額	104	10
その他の包括利益合計	3	142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,782,500	-	-	21,782,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,261	135,003	21,630	214,634

(変動事由の概要)

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加	135,000株
単元未満株式の買取による増加	3株
譲渡制限付株式報酬制度による処分	21,630株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 5月 15日 取締役会	普通株式	390	18.00	2018年 3月 31日	2018年 6月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月 15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	431	20.00	2019年 3月 31日	2019年 6月 5日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	21,782,500	-	-	21,782,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	214,634	73	24,443	190,264

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加 73株
譲渡制限付株式報酬制度による処分 24,443株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	431	20.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	431	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	8,662百万円	9,562百万円
有価証券	150百万円	-百万円
計	8,812百万円	9,562百万円
預入期間3か月超の定期預金	68百万円	57百万円
取得日から償還日までの期間が 3か月を超える債券	150百万円	-百万円
拘束性預金	694百万円	462百万円
現金及び現金同等物	7,898百万円	9,041百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の取得により新たに(株)三陽プラント建設を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)三陽プラント建設株式の取得価額と(株)三陽プラント建設取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	611百万円
固定資産	328百万円
のれん	131百万円
流動負債	636百万円
固定負債	297百万円
非支配株主持分	0百万円
株式の取得価額	137百万円
現金及び現金同等物	90百万円
差引：取得のための支出	46百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や格付の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が僅少であります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、調査部門が各得意先の信用状態に関する資料を集中管理し、取引上の参考に資するとともに必要事項を関係部署に伝達することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金(定期預金等)	8,662	8,662	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,546	27,546	-
(3) 電子記録債権	4,370	4,370	-
(4) 未収入金	2,095	2,095	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	251	251	0
その他有価証券	2,490	2,490	-
資産計	45,415	45,416	0
(1) 支払手形及び買掛金	26,506	26,506	-
(2) 短期借入金	695	695	-
(3) 未払金	3,151	3,151	-
(4) 未払法人税等	554	554	-
(5) 長期借入金	140	137	2
負債計	31,047	31,044	2

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金(定期預金等)	9,562	9,562	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,671	23,671	-
(3) 電子記録債権	4,048	4,048	-
(4) 未収入金	2,294	2,294	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	2,277	2,277	-
資産計	41,955	41,955	0
(1) 支払手形及び買掛金	23,152	23,152	-
(2) 短期借入金	695	695	-
(3) 未払金	3,034	3,034	-
(4) 未払法人税等	427	427	-
負債計	27,309	27,309	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	0	0
子会社株式	3	85

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金(定期預金等)	568	-
受取手形及び売掛金	27,546	-
電子記録債権	4,370	-
未収入金	2,095	-
有価証券のうち満期があるもの		
満期保有目的の債券(国債・社債)	150	100
合計	34,731	100

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金(定期預金等)	557	-
受取手形及び売掛金	23,671	-
電子記録債権	4,048	-
未収入金	2,294	-
有価証券のうち満期があるもの		
満期保有目的の債券(社債)	-	100
合計	30,572	100

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	695
長期借入金	140

(注) その他有利子負債の長期預り保証金については、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するため返済期限が定まっておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	695

(注) その他有利子負債の長期預り保証金については、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するため返済期限が定まっておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	50	50	0
社債	201	201	0
合計	251	251	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	100	0
合計	100	100	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,258	571	686
小計	1,258	571	686
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	220	235	14
債券	1,010	1,024	14
小計	1,231	1,260	28
合計	2,490	1,832	658

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,174	681	493
小計	1,174	681	493
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	95	140	45
債券	1,008	1,024	16
小計	1,103	1,164	61
合計	2,277	1,846	431

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	30	22	-
合計	30	22	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	-	0
合計	8	-	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,294	5,998
勤務費用	87	87
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	27	8
退職給付の支払額	410	406
退職給付債務の期末残高	5,998	5,688

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,850	3,780
期待運用収益	84	64
数理計算上の差異の発生額	30	93
事業主からの拠出額	283	282
退職給付の支払額	407	404
年金資産の期末残高	3,780	3,630

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	108	154
新規の連結子会社取得に伴う増加額	32	-
退職給付費用	24	27
退職給付の支払額	10	14
退職給付に係る負債の期末残高	154	167

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,998	5,688
年金資産	3,780	3,630
	2,218	2,058
非積立型制度の退職給付債務	154	167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,373	2,226
退職給付に係る負債	2,373	2,226
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,373	2,226

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	87	87
利息費用	-	-
期待運用収益	84	64
数理計算上の差異の費用処理額	268	146
過去勤務費用の費用処理額	59	59
簡便法で計算した退職給付費用	24	27
確定給付制度に係る退職給付費用	236	138

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	59	59
数理計算上の差異	210	44
合計	150	14

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	104	44
未認識数理計算上の差異	1,092	1,047
合計	987	1,002

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	57%	46%
債券	31%	42%
株式	9%	9%
現金及び預金	0%	0%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.2%	1.7%

（注）ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度201百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	44百万円	36百万円
賞与引当金	281百万円	290百万円
貸倒引当金	0百万円	0百万円
未払費用	44百万円	44百万円
退職給付に係る負債	742百万円	697百万円
減損損失	4百万円	2百万円
長期未払金	12百万円	12百万円
会員権	7百万円	3百万円
関係会社株式評価損	14百万円	14百万円
関係会社株式譲渡損失引当金	-百万円	136百万円
その他	83百万円	102百万円
繰延税金資産小計	1,235百万円	1,340百万円
評価性引当額	76百万円	74百万円
繰延税金資産合計	1,159百万円	1,266百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	407百万円	401百万円
その他有価証券評価差額金	200百万円	142百万円
その他	87百万円	81百万円
繰延税金負債合計	695百万円	625百万円
繰延税金資産純額	463百万円	640百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	2.2%
評価性引当額	0.5%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
税額控除の利用	0.1%	0.9%
住民税均等割等	0.8%	1.0%
のれん償却額	0.2%	0.3%
連結子会社との税率差異	1.0%	1.5%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	34.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・取引先別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・取引先別セグメントから構成されており、「プラント事業」、「産業・交通事業」及び「電子デバイス・コンポーネント事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「プラント事業」は、主に鉄鋼システム、自家用発電設備、受変電・配電設備、圧延設備、電機制御、生産管理システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなどを販売しております。

「産業・交通事業」は、主に空調設備、照明設備、受変電システム、セキュリティシステム、車両及び車両電気品、駅設備関連システム、これらに関わる保守・メンテナンスサービスなどを販売しております。

「電子デバイス・コンポーネント事業」は、主にマイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶モジュール、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボード、ソフト受託開発などを販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	連結財務諸表計 上額 (注)3
	プラント 事業	産業 ・交通事業	電子デバイ ス・コン ポーネン ト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,407	44,720	7,700	69,828	-	69,828
セグメント間の内部 売上高又は振替高	194	140	16	352	352	-
計	17,602	44,861	7,717	70,180	352	69,828
セグメント利益	1,342	2,590	251	4,184	1,837	2,347
セグメント資産	13,362	29,617	3,739	46,719	12,063	58,783
その他の項目						
減価償却費	58	165	1	225	73	298
のれんの償却額	21	-	-	21	-	21
特別損失						
(減損損失)	-	-	-	-	0	0
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	70	129	0	200	1,596	1,796

- (注) 1 セグメント利益の調整額の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
- 2 セグメント資産の調整額の主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期性投資資金(投資有価証券)及び総務部門等管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2	連結財務諸表計 上額 (注) 3
	プラント 事業	産業 ・交通事業	電子デバイ ス・コン ポーネン ト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,497	43,826	6,866	70,190	-	70,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	234	347	11	593	593	-
計	19,731	44,174	6,877	70,783	593	70,190
セグメント利益	1,484	2,773	191	4,450	1,940	2,509
セグメント資産	13,587	29,613	3,257	46,459	10,586	57,045
その他の項目						
減価償却費	78	179	3	261	79	341
のれんの償却額	21	-	-	21	-	21
特別損失						
(減損損失)	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	152	1,932	41	2,126	27	2,154

- (注) 1 セグメント利益の調整額の主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
- 2 セグメント資産の調整額の主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期性投資資金(投資有価証券)及び総務部門等管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
69,096	576	155	69,828

(注) 売上高は顧客の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プラント 事業	産業・交通 事業	電子デバイ ス・コンポー ネント事業	計		
当期末残高	109	-	-	109	-	109

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プラント 事業	産業・交通 事業	電子デバイ ス・コンポー ネント事業	計		
当期末残高	87	-	-	87	-	87

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	913.52円	951.29円
1株当たり当期純利益	85.01円	64.61円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,836	1,394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,836	1,394
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,601	21,584

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,089	20,924
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	386	384
(うち非支配株主持分)(百万円)	(386)	(384)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,702	20,540
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	21,567	21,592

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	695	695	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	140	-	-	-
其他有利子負債 預り保証金	54	43	0.48	-
合計	889	738	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しており、加重平均利率の算出方法は、借入金等の期末残高に対するものだけを捉える方法によっております。

2 預り保証金は、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するため返済期限が定まっておりませんので、「連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額」は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,528	29,923	44,729	70,190
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	205	184	228	2,147
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	118	88	95	1,394
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.51	4.11	4.44	64.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	5.51	1.40	0.33	60.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,763	6,790
受取手形	488	462
電子記録債権	1,959	1,607
売掛金	1 19,793	1 15,869
商品	1,630	1,707
未成工事支出金	251	46
前渡金	1,536	2,396
未収入金	1, 4 1,837	1, 4 1,488
関係会社短期貸付金	1,082	2,037
前払費用	46	43
その他	1	1
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	35,389	32,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,090	2 3,144
工具、器具及び備品	117	132
土地	2 1,548	2 1,548
その他	42	34
有形固定資産合計	4,799	4,859
無形固定資産		
ソフトウェア	231	213
その他	3	10
無形固定資産合計	234	223
投資その他の資産		
投資有価証券	2,122	1,919
関係会社株式	2,548	2,548
関係会社長期貸付金	-	1,200
繰延税金資産	-	61
その他	130	125
投資その他の資産合計	4,801	5,856
固定資産合計	9,835	10,939
資産合計	45,225	43,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 19,290	1, 2 16,426
短期借入金	175	175
未払金	1, 4 2,909	1, 4 2,884
未払費用	91	88
未払法人税等	267	121
前受金	3,359	4,229
預り金	168	28
前受収益	3	5
賞与引当金	518	504
関係会社株式譲渡損失引当金	-	290
その他	1 431	1 598
流動負債合計	27,216	25,350
固定負債		
長期借入金	140	-
退職給付引当金	940	750
繰延税金負債	36	-
資産除去債務	10	10
その他	8	8
固定負債合計	1,134	769
負債合計	28,351	26,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585	1,585
資本剰余金		
資本準備金	1,037	1,037
資本剰余金合計	1,037	1,037
利益剰余金		
利益準備金	203	203
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	913	898
別途積立金	4,834	4,834
繰越利益剰余金	8,099	8,614
利益剰余金合計	14,049	14,550
自己株式	204	181
株主資本合計	16,467	16,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	405	276
評価・換算差額等合計	405	276
純資産合計	16,873	17,268
負債純資産合計	45,225	43,388

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1 34,196	1 33,963
工事売上高	1 11,912	1 10,156
売上高合計	46,108	44,119
売上原価		
商品売上原価	1 28,459	1 28,435
工事売上原価	1 10,097	1 8,489
売上原価合計	38,556	36,924
売上総利益		
商品売上総利益	5,737	5,528
工事売上総利益	1,814	1,667
売上総利益合計	7,552	7,195
販売費及び一般管理費	1, 2 6,238	1, 2 6,041
営業利益	1,313	1,153
営業外収益		
受取利息	1 6	1 21
受取配当金	1 249	1 385
仕入割引	6	6
業務受託料	33	33
その他	46	32
営業外収益合計	341	479
営業外費用		
支払利息	1 3	1 3
売上割引	0	0
為替差損	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	4	5
経常利益	1,650	1,627
特別利益		
固定資産売却益	3 259	-
投資有価証券売却益	22	-
その他	2	-
特別利益合計	285	-
特別損失		
関係会社株式譲渡損失引当金繰入額	-	290
固定資産除却損	4 0	4 9
投資有価証券評価損	-	35
減損損失	0	-
その他	-	3
特別損失合計	0	337
税引前当期純利益	1,935	1,289
法人税、住民税及び事業税	451	374
法人税等調整額	123	41
法人税等合計	574	332
当期純利益	1,360	957

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,277	32.5	3,304	38.9
労務費		-	-	-	-
外注費		6,355	62.9	4,749	55.9
経費		464	4.6	435	5.2
(うち人件費)		(298)	(3.0)	(281)	(3.3)
合計		10,097	100.0	8,489	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

なお、原価差額は工事売上原価及び未成工事支出金に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,585	1,037	1,037	203	307	462	4,834	7,508	13,315
当期変動額									
剰余金の配当								390	390
当期純利益								1,360	1,360
自己株式の取得									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					307				307
固定資産圧縮積立金の積立						460		153	307
固定資産圧縮積立金の取崩						9		9	-
会社分割による減少								235	235
自己株式の処分								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	307	450	-	590	734
当期末残高	1,585	1,037	1,037	203	-	913	4,834	8,099	14,049

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	100	15,838	500	500	16,339
当期変動額					
剰余金の配当		390			390
当期純利益		1,360			1,360
自己株式の取得	125	125			125
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		307			307
固定資産圧縮積立金の積立		307			307
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
会社分割による減少		235			235
自己株式の処分	21	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95	95	95
当期変動額合計	104	629	95	95	534
当期末残高	204	16,467	405	405	16,873

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,585	1,037	1,037	203	-	913	4,834	8,099	14,049
当期変動額									
剰余金の配当								431	431
当期純利益								957	957
自己株式の取得									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						14		14	-
会社分割による減少								23	23
自己株式の処分								2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	-	515	500
当期末残高	1,585	1,037	1,037	203	-	898	4,834	8,614	14,550

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	204	16,467	405	405	16,873
当期変動額					
剰余金の配当		431			431
当期純利益		957			957
自己株式の取得	0	0			0
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
会社分割による減少		23			23
自己株式の処分	23	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			128	128	128
当期変動額合計	23	523	128	128	394
当期末残高	181	16,991	276	276	17,268

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 関係会社株式譲渡損失引当金

関係会社株式の譲渡に対する損失に備えるため、譲渡損失見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

工事売上高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(子会社株式の売却)

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株立花エレクトック

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：八洲電子ソリューションズ株式会社

事業の内容：マイコン、アナログ半導体、メモリ、IGBT、液晶、電池、センサ、FAネットワーク用通信モジュール、産業用組込みボードなど

(3) 事業分離を行った主な理由

鉄鋼・石油・鉄道業界を中心とした当社グループの事業展開において、その経営資源をエンジニアリング事業に集中展開することが、収益力の更なる強化に繋がると判断し、2019年9月10日に当社が保有する八洲電子ソリューションズ(株)(連結子会社)の全株式を株立花エレクトックへ譲渡する基本合意書を締結いたしました。2020年1月21日開催の取締役会において株式譲渡を決議し、同日付で2020年4月1日を譲渡日とする株式譲渡契約を締結いたしました。

(4) 事業分離日

2020年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

290百万円

(2) 会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額と売却価額の差額を関係会社株式譲渡損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	694百万円	276百万円
短期金銭債務	1,340百万円	948百万円

2 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,891百万円	2,775百万円
土地	29百万円	29百万円
合計	2,921百万円	2,805百万円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	1,250百万円	1,250百万円

3 偶発債務

関係会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
八洲産機システム(株)	3,436百万円	3,186百万円
八洲電子ソリューションズ(株)	382百万円	357百万円

4 包括代理受注契約に基づく取引残高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金	1,284百万円	1,319百万円
未払金	1,877百万円	1,562百万円

包括代理受注契約とは、請負者の代理人として契約する取引であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	553百万円	367百万円
営業取引(支出分)	4,142百万円	5,123百万円
営業取引以外の取引(収入分)	232百万円	373百万円
営業取引以外の取引(支出分)	2百万円	2百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	2,500百万円	2,336百万円
賞与引当金繰入額	484百万円	472百万円
減価償却費	225百万円	234百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	80.6%	79.5%
一般管理費	19.4%	20.5%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	259百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
その他	0百万円	- 百万円
合計	0百万円	9百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,548	2,548

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20百万円	14百万円
賞与引当金	158百万円	154百万円
退職給付引当金	287百万円	229百万円
未払費用	25百万円	24百万円
関係会社株式売却損失引当金繰入否認	- 百万円	88百万円
その他	69百万円	94百万円
繰延税金資産小計	561百万円	606百万円
評価性引当額	15百万円	25百万円
繰延税金資産合計	545百万円	580百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	407百万円	401百万円
その他有価証券評価差額金	173百万円	117百万円
繰延税金負債合計	581百万円	518百万円
繰延税金資産(負債)純額	36百万円	61百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.9%
評価性引当額	-	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	8.5%
税額控除の利用	-	1.1%
住民税均等割等	-	1.2%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	25.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の情報・通信システム事業

事業の内容：主に情報・通信システム機器に関連する電気工事・電気通信工事及びそれらの附帯工事の設計・施工、情報・通信システム機器の販売及び保守・修理並びにクラウド・コンピューティング・サービスに関する事業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である、八洲情報システム(株)を承継会社とした吸収分割方式です。

(4) 結合後企業の名称

八洲情報システム株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2019年4月より、情報・通信システム事業を分社化し、当社の子会社である八洲情報システム(株)に承継させ、同社は情報・通信システム事業に特化することにより、より迅速な経営判断と最適製品やシステムの提供を実現させ、八洲電機グループの更なる競争力の向上に努めてまいります。

なお、八洲情報システム(株)は八洲電機グループ内で、主に情報・通信システム機器に関連する電気工事・電気通信工事及びそれらの附帯工事の設計・施工、情報・通信システム機器の販売及び保守・修理並びにクラウド・コンピューティング・サービスに関する事業のトータルのソリューションを提供する会社を目指していきます。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,090	193	7	131	3,144	480
	工具、器具及び備品	117	59	0	44	132	223
	土地	1,548	-	-	-	1,548	-
	その他	42	-	-	8	34	48
	計	4,799	253	8	184	4,859	752
無形固定資産	ソフトウェア	231	61	1	78	213	-
	その他	3	7	0	-	10	-
	計	234	68	1	78	223	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 内装工事等 187百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	2	2	2
賞与引当金	518	504	518	504
関係会社株式譲渡損失引当金	-	290	-	290

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り	-																								
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所	-																								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.yashimadenki.co.jp/)に掲載しております。</p>																								
株主に対する特典	<p>9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数に応じて全国共通お食事券/東日本復興支援ジェフグルメカードを下記のとおり贈呈いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">保有株式数区分</th> <th colspan="3">株主優待内容</th> </tr> <tr> <th colspan="3">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上 3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円分</td> <td>6,000円分</td> <td>7,000円分</td> </tr> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>2,500円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間3年以上とは、同一株主番号で9月末日及び3月末日の株主名簿に各保有株式数区分以上の株式を保有していることが連続して7回以上記載又は記録されていることとし、継続保有期間1年以上とは、同一株主番号で9月末日及び3月末日の株主名簿に各保有株式数区分以上の株式を保有していることが連続して3回以上記載又は記録されていることといたします。</p>			保有株式数区分	株主優待内容			継続保有期間			1年未満	1年以上 3年未満	3年以上	1,000株以上	5,000円分	6,000円分	7,000円分	200株以上1,000株未満	2,000円分	2,500円分	3,000円分	100株以上200株未満	500円分	1,000円分	1,000円分
保有株式数区分	株主優待内容																								
	継続保有期間																								
	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上																						
1,000株以上	5,000円分	6,000円分	7,000円分																						
200株以上1,000株未満	2,000円分	2,500円分	3,000円分																						
100株以上200株未満	500円分	1,000円分	1,000円分																						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出。

第76期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第76期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年1月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている八洲電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、八洲電機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、八洲電機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている八洲電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。